

令和7年度 北信方部自治振興協議会

日 時：7月29日（火）午後1時30分
場 所：北信支所 2階 大会議室

－ 次 第 －

- 1 開 会 【午後1時30分】
- 2 会長あいさつ
- 3 市長あいさつ
- 4 協 議 （協議テーマ）
 - （1）鎌田地区全体における内水被害対策について
 - （2）瀬上町中央付近で交わる県道353号（国見-福島線）と県道155号（飯坂-瀬上線）交差点の事故防止のための改善について
 - （3）シルバーパスポートの制度改正に伴う課題について
- 5 アイスブレイク
- 6 市長との意見交換
 - （1）市政説明
 - （2）フリートーク
- 7 市長のまとめ
- 8 閉 会 【午後3時05分予定】

(北信方部)

【市側出席者】

福 島 市 長	こはた 木幡	ひろし 浩
副 市 長	ほそがや 細萱	ひでや 英也
政 策 調 整 部 長	むらた 村田	ひろかず 泰一
農 政 部 長	いたがき 板垣	しんや 真也
市民・文化スポーツ部長	あかいし 赤石	まさる 克
建 設 部 長	すえなが 末永	えいじ 栄司
都 市 政 策 部 長	こんの 紺野	ともやす 文康
北信学習センター館長	こううち 香内	かずひろ 一宏
地 域 共 創 課 長	あいた 相田	まさひろ 真宏

【お願い】

発言する際は、挙手の上、進行者の指名後に発言願います。
係員がマイクをお持ちしますので、団体名と氏名に続いて、
発言願います。

令和7年度

北信方部自治振興協議会

協議テーマ・提案書内容一覧

日 時：7月29日（火）午後1時30分～

場 所：北信支所 2階 大会議室

令和7年度 北信方部自治振興協議会 協議テーマ

No.1	件 名	鎌田地区全体における内水被害対策について	継 続
提案者	役職名	鎌田地区自治振興協議会副会長・鎌田地区町内会連合会会長・丸子町内会会長	
	氏 名	紺 野 幸 一 （ こんの こういち ）	
【 『現状』と『課題』 】			
近年の地球温暖化に伴う異常気象が全国で頻発し、特に集中豪雨による浸水被害は市内各地で発生しており、ここ鎌田地区においても大きな課題となっております。 地区の状況として、阿武隈川、松川、八反田川、耳取川の河川のほか、営農や生活・防火用水として使用している複数の堰も流れていることに加え、営農者の減少と、大型店舗や住宅が新築されたことにより、雨水を浸透や一時的に貯留させることのできる農地等の土地が減少したため、多くの雨水が水路や側溝に流れ込み、浸水被害の発生に大きく影響しております。 令和5年9月6日の大雨の際には、市道北沢又・丸子線のヨークベニマル福島鎌田店や県道飯坂保原線のいちい鎌田店付近、福島商業高校正門前 北東エリアでは、深刻な浸水被害が発生し、小・中学生、高校生の帰宅に影響が出たのはもちろんのこと、車の通行も困難となる状況でした。幸いにも、降雨が短時間であったため、それ以上の被害拡大はなかったものの、あと少し雨が降り続いていれば、甚大な被害が発生したことは明らかなです。 鎌田地区では過去に浸水被害も発生していることから、市内でも早い段階で防災マップや地区防災計画を策定し、自主防災組織の防災訓練に活発に取り組んでおります。しかしながら、道路が20cm以上浸水する状況においては、支援の必要な方も含め避難そのものが困難な状況となります。 令和7年3月には「福島市総合治水計画」が策定され、市として浸水対策についての基本方針が示されたところではございますが、地区の課題改善へ向けて、引き続き以下の協議事項の内容につきまして要望をいたします。 また、今後における浸水被害に対する抜本的な対策と浸水被害に対する市の見解についてもお聞かせします。			
【 協議事項 】			
福島市総合治水計画が策定されたところではございますが、各担当課で実施する浸水対策について、次の地元要望を反映させるとともに、中長期の実施プロセスを作成し、明示することを要望します。 1 大量の雨水の最終放流先となる阿武隈川・松川に至る排水路が雨水量に対して狭いことが、溢水の原因の一つであることから、排水路の拡幅を要望します。 2 地区内を流れる丸子堰・本内堰からの越水による被害も発生しており、水門の管理のみでは対応できない状況にあるため、雨水の緊急放水路又は一時貯留施設の設置を要望します。 3 市道北沢又・丸子線が、経年劣化により全体的に沈下している箇所があり、雨水が側溝へ入る暗渠へうまく流れないことから、全面的な舗装の修繕を要望します。また、修繕までの期間については、昨年度に引き続きロードスweeperによる道路清掃を合わせて要望します。			
【協議事項に対する見解】			
1, 2. （河川課）			
3. （道路保全課）			

令和7年度 北信方部自治振興協議会 協議テーマ

No.2	件 名	瀬上町中央付近で交わる県道 353 号（国見-福島線）と 県道 155 号（飯坂-瀬上線）交差点の事故防止のための改善について	継続
提案者	役職名	瀬上地区自治振興協議会副会長・瀬上町町内会連合会会長・ 中川原町内会会長	
	氏 名	島 貫 英 信（ しまぬき ひでのぶ ）	

【 現状・課題 】

【現状】

瀬上町中央付近で交わる県道 353 号（国見-福島線）と県道 155 号（飯坂-瀬上線）交差点は瀬上小学校の通学路にあり、登下校時多くの児童がこの交差点を通行します。この交差点は縁石ブロックで区切られた片側歩道（道路の東側）で信号のある交差点（歩行者用信号機は無い）で、登下校時は交差点で信号待ちをして渡ります。信号待ちは数人の時もあり、低学年の児童も見受けられます。昨年度信号待ちの児童のため、足形マークが設置されました。（写真1）

【課題1】

交差点の信号には歩行者用信号が無く、待機児童は車両用信号（登校時は前方上側、下校時は左前方上側）と車が止まったのを確認して渡り始めます。子供の視野特性や注意範囲を考慮すると車両用信号が十分視認できる位置に無く、児童にとって信号が十分機能しているとは言えません。昨年度福島北警察署より、歩行者用信号の設置について、県警本部に上申しているとの回答はあったが、設置する回答は得られていません。（写真2の赤矢印）

【課題2】

昨年度の協議により、信号待ちの待機場所に縁石設置は困難だが、ラバーポール設置を検討し、その経過観察によりカラー塗装を検討するとの回答がありました。ラバーポールは6月中旬に設置されましたが、カラー塗装は未定です。（写真2の黄色線内待機場所マーク）



通学路

足形マーク

（写真1）



歩行者用信号機

待機場所マーク

縁石ブロック

（写真2）

【 協議事項 】

①県道 353 号（国見-福島線）と県道 155 号（飯坂-瀬上線）交差点への歩行者用信号取り付け。

②交差点信号待ち場所のマーキング（カラー舗装）。

【協議事項に対する見解】

①生活課

②路政課



（写真1）



（写真2）

令和7年度 北信方部自治振興協議会 協議テーマ

No.3	件 名	シルバーパスポートの制度改正に伴う課題について	新 規
提案者	役職名	余目地区自治振興協議会副会長・余目地区町会連合会会長・ 宮代東部町内会会長	
	氏 名	瀬 戸 明 人 (セ と あ き と)	

【 『現状』と『課題』 】

市では市内全域の高齢者が利用しやすい制度として今年度から新シルバーパスポート制度を開始していただきました。特に、公共交通機関が使いにくい当地区民はタクシーの利用が出来ることに大変期待をし、また、大変ありがたいと感謝しております。

当地区民でパスポートを利用してタクシーを利用している方は、医療機関への通院や買い物で使われる方が多く、特に、高齢のため自動車運転免許を自主返納し自家用車の利用が出来ない方が多いと聞いております。

一例として、余目地区の北部在住者が家族の送迎が受けられない時等、タクシーを利用して街中の医療機関や公共施設等に行く場合、3千数百円かかります。タクシー利用の上限が1万円なので、一回の限度額2千円を使うと往復2.5回で上限の1万円になってしまいます。

物価高の中、タクシー料金も4月から値上がりし、余目の一部地区のように公共交通網から外れている地域の住民からは、「新制度が高齢者の健康維持や通院確保、買い物支援等の高齢者の積極的な社会参加支援の趣旨に沿って、利便性がより向上するようなくみに変えられないものか」という声が上がっています。

余目地区では、平成30年度の自治振の協議テーマにおいて「公共交通の過疎地への対応について」の議論を経て住民アンケート、その後、令和2年度には「余目地区乗合タクシー」の社会実験を行いました。社会実験の結果は、残念ながらコロナ禍の外出自粛等の影響もあり利用者は、当初の想定を大幅に下回る結果となり、「余目地区乗合タクシー」の本格運行には至りませんでした。そういった意味では、シルバーパスポートは優れた公共交通確保手段だと思います。

新制度が市内全域の高齢者の積極的な社会参加と公共交通の利用促進により繋がりますよう下記の事項について協議します。

【 協議事項 】

1. 制度改正の背景、特に新制度の利用限度額とタクシーとバス/飯坂線を合わせた利用限度額の考え方について
2. 制度改正後の市内全体及び余目地区での利用実績について
3. 余目地区のように公共交通網から外れている地域が市内にどの程度あって、そのような地区に対する地域の足の確保について市の考え方
4. タクシー利用の年間上限と一回当たりの上限の引き上げの考え方について

【協議事項に対する見解】

1. 交通政策課
2. 交通政策課
3. 交通政策課
4. 交通政策課

令和7年度 鎌田地区自治振興協議会 提案内容一覧

提案書の回答は後日文書で行います。

No.	件名	提案箇所または主な内容	団体	担当予定課
1	水路修繕	丸子字町裏7先 付近	丸子町内会	農林整備課
2	交通規制	丸子字御山越地内	御山越町内会	生活課
3	道路標示の修繕	鎌田字北舟戸 及び 北黒須地内	舟戸町内会	生活課
4	阿武隈急行線のアンダーパスへの警報灯 等の設置	鎌田字大柳地内	上台町内会	道路保全課
5	道路反射鏡設置	丸子字富塚前18・北下川原15 付近	富塚町内会	道路保全課
6	道路反射鏡設置	丸子字富塚前34 付近	富塚町内会	道路保全課
7	道路反射鏡設置	丸子字辰ノ尾23-1 付近	富塚町内会	道路保全課
8	道路反射鏡設置	本内字西河原5 付近	西河原町内会	道路保全課
9	道路反射鏡設置	本内字西松川畑1-23 付近	西河原町内会	道路保全課
10	道路反射鏡設置	丸子字四反田8-2	丸子町内会	道路保全課
11	道路反射鏡設置	丸子字前川原3 付近	丸子町内会	道路保全課
12	道路新設	本内字西河原101 付近	西河原町内会	道路整備課
13	側溝の通水	鎌田字原際地内	上台町内会	河川課
14	水路・河川改良、修繕	丸子字御山越地区	御山越町内会	河川課
15	立木の枝の伐採	丸子字御山越83	御山越町内会	河川課
16	舗装新設	丸子字上川原28-69	丸子町内会	道路整備課
17	道路改良	鎌田字田ノ神2-1 ～ 宮代字末宅7-3	上台町内会	道路整備課
18	道路改良	鎌田字北舟戸地内	舟戸町内会	道路整備課
19	道路改良	鎌田字熊野前地内	町鎌田町内会	道路整備課
20	道路改良（舗装新設）	丸子字東前37 付近	丸子町内会	道路整備課
21	NTT柱の移設	丸子字東前37 付近	丸子町内会	路政課
22	市道修繕（白線）	鎌田字北舟戸 及び 北黒須地内	舟戸町内会	道路保全課
23	舗装修繕	丸子字下六反田2-3	町丸子町内会	道路保全課
24	市道の拡幅改良	丸子字町頭2	丸子町内会	道路整備課
25	歩道修繕（県道）	鎌田字中家地内	上台町内会	路政課

担当予定課等記載内容は協議会開催日現在のものとなります。回答の際に異なる場合があります。

令和7年度 鎌田地区自治振興協議会 提案内容一覧

提案書の回答は後日文書で行います。

No.	件名	提案箇所または主な内容	団体	担当予定課
26	歩道修繕（県道）	鎌田字久保田 及び 前田地内	上台町内会	路政課
27	側溝修繕	鎌田字田ノ神 ～ 鎌田字江添	上台町内会	道路保全課
28	側溝修繕	鎌田字鶴田地内	上台町内会	道路保全課
29	側溝修繕	丸子字御山越24-1 から 9-3先まで	御山越町内会	道路保全課
30	側溝修繕	丸子字御山越24-1	御山越町内会	道路保全課
31	側溝修繕	本内字西河原5-6 ～ 5-50 ～5-34 付近	西河原町内会	道路保全課
32	側溝修繕	鎌田字樋懸地内	舟戸町内会	道路保全課
33	側溝修繕	本内字北街道下15-1 付近	南本内振興会	道路保全課
34	街路灯設置	丸子字中川原22-18 付近	富塚町内会	道路保全課
35	街路灯設置	丸子字富塚34-1 付近	富塚町内会	道路保全課
36	街路灯設置	丸子字富塚7-7 付近	富塚町内会	道路保全課
37	街路灯設置	鎌田字古館44-6 付近	町鎌田町内会	道路保全課
38	街路灯設置	丸子字沢目38 付近	丸子町内会	道路保全課
39	街路灯設置	東井戸神13-7 付近	南本内振興会	道路保全課
40	歩道修繕（県道）	鎌田字久保田 及び 前田地内	上台町内会	路政課
41	河川敷公園の整備	丸子字御山越地内 一級河川 松川 河川敷	御山越町内会	公園緑地課
42	河川敷公園の整備	本内字西河原 付近松川堤防	西河原町内会	公園緑地課
43	防火貯水槽整備	鎌田字原際地内	上台町内会	消防総務課
44	暗渠の敷設替え	本内字東井戸神36-6	南本内振興会	下水道整備課

担当予定課等記載内容は協議会開催日現在のものとなります。回答の際に異なる場合があります。

令和7年度 瀬上地区自治振興協議会 提案内容一覧

提案書の回答は後日文書で行います。

No.	件名	提案箇所または主な内容	団体	担当予定課
1	瀬上堰ヘドロ対策	瀬上堰	柳沼町内会	農林整備課
2	用水路の修繕	瀬上町字御蔵場1-11から御蔵場1-42まで	薬師前町内会	河川課
3	通学路の外側線の整備	瀬上町字道田前地内から毘沙門前地内	向瀬上町内会	道路保全課
4	側溝蓋の無音化	瀬上町字西中川原9～東中川原9地内	中川原町内会	道路保全課
5	側溝修繕	瀬上町字柳沼92-62 付近	柳沼町内会	道路保全課
6	側溝修繕	瀬上町字御蔵場1-70から御蔵場1-78まで	薬師前町内会	道路保全課
7	側溝修繕	瀬上町字御蔵場1-41 付近	薬師前町内会	道路保全課
8	側溝修繕	瀬上町字薬師前8-14 付近	薬師前町内会	道路保全課
9	側溝修繕	瀬上町字上台地内	前川原町内会	道路保全課
10	側溝蓋掛け	瀬上町字向瀬上地内	向瀬上町内会	道路保全課
11	道路冠水解消	瀬上町字東町三丁目8-2～8-5	東町町内会	河川課
12	街路灯設置	瀬上町字腰巻10-25地先	論田町内会	道路保全課
13	道路反射鏡増設	瀬上町字桜町二丁目地内	桜町町内会	道路保全課
14	道路反射鏡設置	瀬上町字柳沼92-4 付近	柳沼町内会	道路保全課
15	道路区画線設置（再塗装）	市道町裏・桜町線	論田町内会	道路保全課
16	歩道設置	瀬上町字向瀬上地内	向瀬上町内会	道路整備課
17	道路区画線設置	瀬上町字向瀬上地内	向瀬上町内会	道路保全課
18	県道・市道交差点の安全対策	瀬上町字幸町・一ノ坪境界の交差点	宮町町内会	路政課
19	瀬上堰の上流清掃	瀬上堰 宮代地区	柳沼町内会	農林整備課
20	水路除草	瀬上町字柳沼45-1 セジュール瀬上C棟付近	柳沼町内会	河川課
21	堤防策提	瀬上町字柳沼 柳沼公園地内	進幸町内会	河川課
22	堤防策提	瀬上町字柳沼 柳沼公園地内	柳沼町内会	河川課
23	堤防階段への手摺設置	瀬上町字腰巻10-4地先	論田町内会	河川課
24	融雪剤の配布	町内会全域	進幸町内会	道路保全課
25	駅前広場樹木の剪定	瀬上駅前広場 瀬上町字桜町一丁目地内	桜町町内会	交通政策課

担当予定課等記載内容は協議会開催日現在のものとなります。回答の際に異なる場合があります。

令和7年度 瀬上地区自治振興協議会 提案内容一覧

提案書の回答は後日文書で行います。

No.	件名	提案箇所または主な内容	団体	担当予定課
26	公園内の樹木の剪定	桜公園内 瀬上町字桜町二丁目地内	桜町町内会	公園緑地課
27	河川敷の車両撤去	瀬上運動公園 瀬上町字西北川原	進幸町内会 柳沼町内会	公園緑地課
28	乗用草刈り機リース制度創設	瀬上町字柳沼 柳沼公園	進幸町内会	公園緑地課

担当予定課等記載内容は協議会開催日現在のものとなります。回答の際に異なる場合があります。

令和7年度 余目地区自治振興協議会 提案内容一覧

提案書の回答は後日文書で行います。

No.	件名	提案箇所または主な内容	団体	担当予定課
1	農道修繕	農道整備用砂利の支給	下飯坂町会	農林整備課
2	水路改修	宮代字鳥ノ目29-7地内	宮代西部町会	農林整備課
3	用水路修繕	宮代字樋ノ口28-1 付近	宮代西部町会	農林整備課
4	用水路修繕	宮代字二丁田31-2地内	宮代西部町会	農林整備課
5	信号機設置	宮代字段ノ腰地内	植田町睦会	生活課
6	信号機設置	南矢野目字古屋敷、北矢野目字原田地内	南矢野目中央町内会	生活課
7	道路標識の設置	宮代字宝田前地内	植田町睦会	生活課
8	横断歩道設置	宮代字植田前地内	植田町睦会	生活課
9	横断歩道設置	南矢野目字上戸ノ内2-9付近交差点	戸ノ内町会	生活課
10	新幹線の騒音・振動対策と測定位置の変更	東福島駅前周辺	東福島駅前町内会	環境衛生課
11	道路舗装	下飯坂字熊野地内	下飯坂町会	道路整備課
12	未舗装道路の改修	下飯坂字古川端地内	下飯坂町会	道路整備課
13	未舗装部分の舗装	宮代一本木26地先	宮代東部町内会	道路整備課
14	道路改修舗装	宮代字下川原57-4から52-11地先	宮代親和会	道路整備課
15	側溝新設・蓋掛け	宮代字一丁田24-3地内	宮代西部町会	道路整備課
16	側溝新設	宮代字沼尻6-3 付近	宮代西部町会	道路整備課
17	道路改良又は現状幅員での舗装	沖高字杣ノ目1-1地内	沖高町会	道路整備課
18	道路改良又は現状幅員での舗装	沖高字反町地内	沖高町会	道路整備課
19	道路改良整備	宮代字中台から下飯坂字黒木宮地内	下飯坂町会	道路保全課
20	通学路の路肩（歩道部分）の傾斜解消	南矢野目字徳元田地内	原田町内会	道路保全課
21	道路舗装修繕	南矢野目字道上、菅原、道下地内他	南矢野目中央町内会	道路保全課
22	道路舗装修繕	宮代地内	植田町睦会	路政課
23	側溝蓋設置	宮代字瘤石地内	下飯坂町会	道路保全課
24	側溝蓋設置	沖高字杣ノ目前地内	沖高町会	道路保全課
25	側溝蓋設置	沖高字杣ノ目地内	沖高町会	道路保全課

担当予定課等記載内容は協議会開催日現在のものとなります。回答の際に異なる場合があります。

令和7年度 余目地区自治振興協議会 提案内容一覧

提案書の回答は後日文書で行います。

No.	件名	提案箇所または主な内容	団体	担当予定課
26	側溝修繕	宮代字前畑15-2、15-5、15-6地先	宮代東部町内会	道路保全課
27	側溝延長	宮代字家原毛内7-4地先	宮代東部町内会	道路保全課
28	側溝蓋設置	宮代字田中30地先及び宮代字田中前18-5、16-2、38	宮代東部町内会	道路保全課
29	側溝修繕	宮代字前畑14-13 付近	宮代東部第二町内会	道路保全課
30	側溝蓋設置	宮代字植田前地内	植田町睦会	道路保全課
31	側溝修繕	宮代字一本松112地先	一本松親和会	道路保全課
32	道路の段差解消	南矢野目字日照原2-5の前	竹ノ内町内会	道路保全課
33	側溝蓋修繕	宮代字植田前から田尻地内	植田町睦会	路政課
34	街路灯の設置について	冲高字作造地内	冲高町会	道路保全課
35	街路灯の設置について	宮代字鍛冶畑1-11及び2-8地先	宮代東部町内会	道路保全課
36	街路灯の設置について	南矢野目字谷地地内	南矢野目中央町内会	道路保全課
37	街路灯の設置について	南矢野目字谷地地内	南矢野目中央町内会	道路保全課
38	道路防護柵設置	下飯坂字四斗蒔地内	下飯坂町会	道路保全課
39	街路灯設置及び通電	冲高字北畑から冲高字北貴船地内までの間	冲高町会	道路保全課
40	歩行者ゾーンのカラー化	宮代字大屋敷・鍋屋敷地内	宮代東部町内会・交通対策協議会余目支部	道路保全課
41	道路反射鏡設置	宮代字一本松102・105地先、1-14・1-18地先、1-23・1-28地先	一本松親和会	道路保全課
42	道路反射鏡設置	宮代字下川原15-18地先	宮代親和会	道路保全課
43	道路反射鏡設置	北矢野目字原田50-1地先	原田町内会	道路保全課
44	道路反射鏡設置	南矢野目字高田東12-2 付近	高田町内会	道路保全課
45	道路反射鏡設置	南矢野目字高田7-2 付近	高田町内会	道路保全課
46	道路反射鏡設置	南矢野目字向原22地内	向原町内会	道路保全課
47	道路反射鏡設置	南矢野目字桜内地内	夜梨町会	道路保全課
48	道路反射鏡設置	南矢野目字荒屋敷地内	夜梨町会	道路保全課
49	街路樹剪定	南矢野目字古屋敷地内	南矢野目中央町内会	道路保全課
50	道路反射鏡設置	南矢野目字境田地内	南矢野目中央町内会	道路保全課

担当予定課等記載内容は協議会開催日現在のものとなります。回答の際に異なる場合があります。

令和7年度 余目地区自治振興協議会 提案内容一覧

提案書の回答は後日文書で行います。

No.	件名	提案箇所または主な内容	団体	担当予定課
51	道路反射鏡設置	南矢野目字境田地内	南矢野目中央町内会	道路保全課
52	橋拡幅	宮代字屋敷畑22-12地先	宮代東部町内会	道路保全課
53	水路改修	宮代字日影16-4、12-1地先	宮代東部町内会	河川課
54	堤防修繕	宮代字寺田1-1地内	宮代西部町会	河川課
55	水路改修	宮代字北口15-19地先	宮代東部町内会	河川課
56	水路改修	宮代字田尻地内	植田町睦会	河川課
57	水路改修	宮代字田尻地内	植田町睦会	河川課
58	水路整備	宮代字天神前地内	植田町睦会	河川課
59	水路整備（複断面化）	宮代字天神前地内	植田町睦会	河川課
60	側溝整備	宮代字安太淵13-2地内より下川原36	宮代親和会	河川課
61	砂利道のアスファルト舗装 （耳取川の法面保護）	南矢野目字戸ノ内1-9～10-10	戸ノ内町会	河川課
62	排水路改修	宮代字前畑6-2付近	宮代東部第二町内会	河川課
63	河川の掘削、中洲の樹木の伐採	宮代地域	一本松親和会	河川課
64	踏切の歩道設置	宮代字鍛冶畑地先	宮代東部町内会	路政課
65	通学路として車両通行の制限 （耳取川河川敷）	南矢野目字三ヶ尻地内	舘町内会	河川課
66	赤道部分の雑木伐採処分と水路排水の確保	南矢野目字向原東地内	向原町内会	道路保全課
67	側溝蓋の設置	南矢野目字坂東9-5、10-5地内	戸ノ内町会	道路保全課

担当予定課等記載内容は協議会開催日現在のものとなります。回答の際に異なる場合があります。

持って歩けば ふくしま健民アプリ!! お得が沢山!!

いつもの
一歩を

お得に

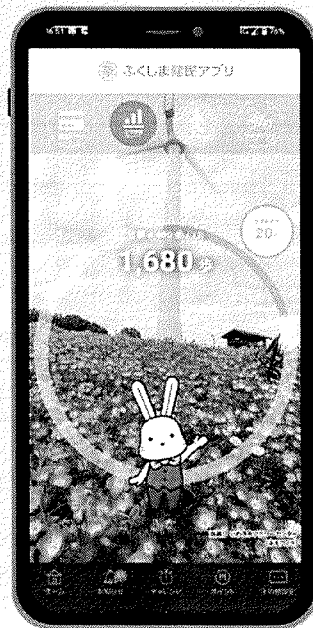
約1,600店舗で使える
市内協力店舗で各種特典
(サービス)が受けられます。

楽しく

イベントランキングに参加
キャンペーンや毎日の歩数ランキングが
表示されます。

健康に

健康 記録
関連の記録 ができる
機能: 万歩計、体重や血圧の記録



iPhone
はこちら



android
はこちら



本日の説明資料は、右記二次元コードからも確認ができます。
※資料閲覧にかかる通信量は閲覧される方の負担となりますので、ご承知をお願いします。

